

## 事業所における自己評価結果

公表日： 2019年3月1日

事業所名 **児童発達支援センター  
いずみ園**

		チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	6	1	スペースを確保するため、クラス間での調整や活動時間をずらして混雑を解消できるようにしています。	トイレの数が少なく、補助便器などを使用していますが混雑しています。各クラス間で調整をして、トイレに行く人数を調整しながら効率よく活動ができるようにしていきます。
	②	職員の配置数は適切である	10	3		職員が不足している日があれば他事業所から応援に来てくれたり横の連携ができています。	年に数回ですが職員が当日お休みになってしまう日があります。利用者様にご迷惑をかけないよう事前の確認や対応策などもしっかり準備していきます。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	6	2	視覚的構造化で写真カードを取り入れています。また、園庭から室内にかけてバリアフリーになっています。	全体に向けての構造化はできていますが、ここに合わせた構造化がまだできていないので一人ひとりに合わせ、必要に応じた構造化を行っていきます。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9	3	1	活動に集中できるよう座席の位置や不要なものは置かないなど、子どもたちが集中できる環境を整えています。	利用人数が増え活動によっては手狭に感じることもあるので、時間や内容を工夫して子供たちに合った活動を行っていきます。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	8	3	2	月1回のミーティング、毎日終業前の10分ミーティングを行い、支援における情報共有や各種研修会を行っています。	ミーティング欠席者や他事業所から研修で来られた方などへの周知が不十分なので、レジュメの確認や事前の伝達が徹底できるようにしていきます。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9	2	2	常に保護者様のご意見や要望に耳を傾け対応させていただいております。	アンケート結果を踏まえ、日々振り返りをしながら今後の業務改善に努めていきたいと思っております。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	2	4	7	今年度よりホームページでの公表が行われるようになりました。	職員ミーティングの中で振り返りを行い、今後の業務改善に努めていきたいと思っております。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	4	6	研修で入られた方に終業前にご意見や感想を聞き、今後の支援、運営に役立てています。	現在できていませんので、今後検討していきます。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	3	5	法人全体の研修会や、県の資料を利用した虐待防止研修、マカトン研修などを適時行っています。また、法人内で他事業所へ研修に行くこともあります。	内部研修だけでなく、外部研修にも積極的に参加し、より良い支援に役立てるよう、職員全体でポトムアップをしていきます。
適切	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7	1	5	事前にアンケートを取り、保護者様からニーズの抽出を行っています。そして実際に関わる中で利用者様のニーズを確認し、総合的に作成しています。	支援計画を見てご家族や本人の心が温まる、ワクワクする支援計画を作成できるよう努めていきます。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8	5		アセスメントシートは全クラスで共通したものを使用しています。前年との比較や考察に役立っています。	必要に応じてアセスメントツールの導入も検討していきます。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定さ	6	4	3	発達支援、家族支援、地域支援の3本柱で支援計画を立案しています。	発達支援に比べ、家族支援や地域支援がまだ不十分ですので、園でできる支援を計画し、サービスの提供をしていきます。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	9	2	2	支援に入る前に必ず支援計画に目を通してもらっています。また、毎月確認を行い、支援計画の振り返りもミーティングで行っています。	支援計画に沿った支援プログラムであることも今後、引継ぎの際に保護者様に分かりやすくお伝えしていきます。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	4	7	2	現在は各クラスの常勤職員が中心にプログラムの立案を行っています。月に1回各クラスでの活動報告や検討会も行っています。	常勤職員だけでなく指導員や療育の専門家など、様々な視点からご意見をいただきプログラムに反映させていただきます。

な支援の提供	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	1	5	各クラス年齢に合わせたプログラムを行っています。季節に合わせた歌や手遊び、集中が持続するよう静、動の組み合わせでプログラム活動を行っています。	引き続き、年齢に合わせたプログラム、活動に集中できるような内容を心がけ活動していきます。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	8	1	4	集団活動が主ですが、プログラムに個別課題の時間も取り入れ、一人に一人に合わせた課題を行っています。	引き続き集団活動と個別課題もアセスメントを行い、一人ひとりに合わせた支援計画を作成していきます。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5	8		日誌や会議録には欠席者の確認欄を設け、全員の方に確認をいただけるようにしています。	情報共有ができるよう分かりやすく、見やすい場所に情報を掲示していきます。全員で共通理解ができるよう確認作業にも努めていきます。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	12	1		毎日の振り返りをその日のうちに行っています。議事録もとり、欠席の方も後日確認できるようにしています。	引き続き欠席の方への確認を今以上に徹底していき、最新の情報を常に共有できる環境に努めていきます。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	12	1		各利用者様の記録は日々確認をして、全職員で共有できるようにミーティングなどで共有しています。	次回の支援に役立てられるよう、要点を絞って分かりやすく記録を付けていけるようにしていきます。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	10	2	1	相談事業所と連携を図り定期的なモニタリングに参加しています。また、必要に応じて面談を行い支援計画に反映させています。	全ての利用者様に定期的なモニタリングができていけませんので、今後は日程を調整していくなっていきます。
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3	4	6	各クラスの常勤職員や児童発達支援管理責任者が参加しています。	会議の内容をミーティングなどで指導員の皆さんにもお伝えしていき、共通の理解ができるようにしていきます。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3	2	8	各市町村の保健師や家庭児童相談員の方と密に連絡を取り、定期的に連絡調整を行うことで最新の情報を共有しながら連携を図っています。	引き続き関係機関と連携を図りながら多くの方にご利用いただけるよう努めていきます。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	2	2	9	長期休暇などを利用して支援学校の先生に来ていただき、就学に向けて情報共有を行っています。また、各行政機関からの受け入れの相談にも対応しています。	引き続き各関連機関と連携を取りながら、利用者の方にとってより良い支援が提供できるよう心がけていきます。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	2	11	かかりつけの医師から指示書をいただき看護職員が支援を行っています。必要に応じて病院へ同行も行います。	引き続き医療ケアが必要な方を受け入れる体制づくりを行っていきます。また、看護職員が働きやすい職場環境も整備していきます。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	4	5	保育所等訪問支援を利用して幼稚園や保育園へ伺いお話をしています。また、先生方の見学も随時受け入れています。	幼稚園や保育園との併用されている方が増えているので、保育所等訪問支援を活用し支援の統一を図っていきます。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	1	2	10	各市町村の教育委員会やコーディネーターの先生と定期的に連絡を取り合っています。場合によっては来園していただき検討会を行っています。	引き続き、小学校へ就学後も利用者様がスムーズに移行できるように必要な情報を提供するなど移行支援を行っていきます。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	0	5	8	定期的に電話にてサービスを併用されている方の情報交換を行っています。また、職員の方の見学も随時行っています。	近隣施設との連携があまりできていないので、情報共有や双方施設への見学ができるよう調整をしていきます。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0	11	2	公園では近所の子どもたちや保育園の園児たちと一緒に遊ぶことがあります。	公園以外ではほとんど交流する場がないので、近くの保育園や施設などと交流イベントが行えるよう計画を立てていきます。
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0	7	6	同町の子育て支援センターとは繋がりがあり、子育てに必要な活動やイベント情報などを提供していただけるようにしています。	今後、地域の中核施設として協議会や子ども部会などにも機会があれば参加していきたいです。
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	12	1		保護者送迎ですので、日々保護者様に園での様子(できたこと、頑張ったことなど)をお伝えしています。必要に応じて個別面談も行っています。	引き続きお子様のできたことや頑張りをたくさん保護者様にお伝えできるような支援を行っていきます。
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	0	6	7	現在ペアレントトレーニングは行っておりませんが、定期的に保護者会や参観を行っています。	今後、ペアレントトレーニングを経験された方や先輩の保護者様方からお話が聞ける機会を設けていく予定です。

保護者への説明責任等	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	1	2	10	料金については見学时にご説明しております。運営規定等は契約時に必ずお伝えしています。	引き続き保護者様への説明は分かりやすく、丁寧にお伝えすることを心掛けていきます。
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	1	6	支援計画作成前にアセスメントを行い、ニーズや要望を抽出してから計画書を作成し、保護者様にご説明の上、同意をいただいております。	支援計画を作成する際、ガイドラインを確認することで利用者様ひとりひとりに合ったより良い支援計画を作成していきます。
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8	1	4	送迎時には担当職員からお話をしていますが、必要であれば責任者などがゆっくりお話を伺えるような態勢を整えています。また定期的に面談も行っております。	お子様の支援はもちろんですが、保護者様の支援も大切に日々の業務に励んでいきます。
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4	1	8	定期的に保護者会を開催しております。活動報告やマカトンサインの研修会なども行いました。	今後も継続していきます。内容も更に充実させられるよう講演会や研修会なども企画していきます。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	2	5	連絡や相談は必ず常勤職員に報告するよう体制づくりを行っています。その場での対応が難しい場合は後日時間を設けて、ゆっくりお話ができるようにしています。	お子様と保護者様が笑顔で、安心して過ごせるよう常に寄り添った支援を行っていきます。いつでも、どんなことでも相談に乗れるような信頼関係を引き続き構築していきます。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	3	3	毎月、各クラスごとにクラスだよりを発行しお配りしています。玄関にも各クラスのお便りを掲示しています。	保護者様に喜んでいただけるよう引き続き、お子様の頑張っている姿やできたことなどをたくさんお便りでお伝えできるようにしていきます。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	6	3	4	ミーティングなどで職員間で確認を行っています。	パソコンデータの社外持ち出しや紛失には十分気を付けていきます。また、お子様の話など勤務中、勤務時間外問わず個人情報漏洩には「細心の注意を払っていきます。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8	2	3	写真カードやマカトンサイン、ジェスチャーなど視覚的構造化を行っています。	現在、法人全体で筆談に取り組み始めました。様々なツールを使いコミュニケーションが取れるように努めています。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	9	4	現在できていません。	普段お散歩の時など、ご近所の方にご挨拶をしたりお話をしたりしていますが、機会があれば地域の行事にも参加していきます。
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	5	4	マニュアルを作成し玄関と事務所に掲示をしています。ミーティング時に職員間で確認も行いました。	マニュアルの確認はできていますが、訓練が現在できていないので今後計画を立て実施していきます。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9	2	2	毎月各クラスごとに消防訓練を行っています。その内、半年に一度は消防署員の方に立会いをお願いしています。火災だけでなく、地震や水害を想定した訓練も行っています。	利用者様に事前に訓練の説明をすることで落ち着いて参加できるようにしていきます。また、様々な状況を想定して訓練を行いながら災害に備えていきます。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8	3	2	契約時にアセスメントを行っています。書面で提出していただき職員間で確認できるようにしています。	常に最新の情報を日々のミーティングや引継ぎの時間を利用して共有していきます。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	0	7	契約時にアレルギーの確認を行っています。結果に基づき可能な限り園の給食でも対応させていただいております。難しい場合はお弁当を持参していただきます。	安全第一でアレルギーの管理には十分気を付け、お友達と楽しく食事ができるように工夫していきます。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	10	2	1	些細なことでも記録を取り、ミーティング時には必ず振り返りを行い次に繋がられるように心掛けています。	職員全体で改善策や対応策を考え、今後についてしっかりと議論していくことで次回以降の支援に活かせる事例集にしていきます。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3	5	5	県の資料を用いてミーティングの中で虐待防止研修を行っています。	定期的に研修の機会を設け、職員全体で常に共通の認識を持てるようにしていきます。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3	4	6	契約時に保護者様に説明し支援計画にも記載し同意を得ています。当園では、車椅子、バギー乗車時のベルト着用のみを行っています。その際、記録も必ず取っています。	今後も丁寧な説明を心掛け、安心してご利用いただける事業所づくりに努めていきます。